

第 103 回安来市議会定例会 9 月定例会議

令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）

1 補正予算の概要

養護老人ホーム鴨来荘の開設準備のための消耗品、備品購入及び業務委託契約に係る債務負担行為の設定、総合文化ホールの指定管理のための指定管理料に係る債務負担行為の設定を行います。

また、標準準拠システムへの移行後に必要となる新業務システム及びガバメントクラウド利用料を計上する総合行政システム管理事業、月山富田城の魅力発信に係る事業支援を行う地域支援事業、U I ターンによる新規就農及び定住促進を図る就農者定住促進賃貸住宅整備事業、富田頭首工の転倒ゲート緊急修繕対応に伴う工事請負費の増に対応する県単基幹水利施設緊急修繕事業、加茂 3 号線及び和田油坪線の道路改良を行う一般市道改良事業、安来運動公園野球場のスコアボードを改修する体育施設整備事業、給食センター施設の破損及び設備故障箇所の修繕を行う給食センター管理事業を計上しました。

歳入歳出総額	補正前	28,911,500 千円
	補正額	242,000 千円
	補正後	29,153,500 千円（対前年同月比 5.4%）
	※参考：令和 6 年度 9 月補正その 2 予算額 27,670,200 千円	
繰越明許費	2 件設定	
債務負担行為の補正	2 件の追加	
地方債の補正	163,400 千円の増額	

2 主な補正事業の内訳

・ 養護老人ホーム鴨来荘開設準備事業	債務負担行為
・ 総合文化ホール指定管理料	債務負担行為
・ 総合行政システム管理事業	55,298 千円
・ 地域支援事業	5,000 千円
・ 就農者定住促進賃貸住宅整備事業	39,600 千円
・ 県単基幹水利施設緊急修繕事業	4,100 千円
・ 一般市道改良事業	33,300 千円
・ 体育施設整備事業	98,000 千円
・ 給食センター管理事業	9,000 千円